

問：**第5期介護保険事業計画の策定は** 第5期介護保険事業計画による給付費や保険料の見込みはどのようなか。

答：〈鈴木市民福祉部長〉 高齢者数は外国人を含めた第1号被保険者数は平成24年度10月時点で20,900人、25年度では21,500人にせまり、26年度には22,000人を超える。要介護認定者数は、本年10月時点で2,902人、24年度で2,967人、25年度には3,000人を超え、26年度では3,100人を上回ると推計している。介護・支援サービス給付費は年々認定者数の増加とともに伸び続けており、平成24年度から3か年で約147億6000万円になる。介護保険料は不確定な要素があるが、現行の基準額4,086円が4,400円前後になる。



問：**施設入所待機者の解消を** 特別養護老人ホームの入所希望が多く、まだ待機者が解消されない状況だが、施設整備計画はどのように考えているのか。

答：〈鈴木市民福祉部長〉 待機者緩和を図るため地域密着型小規模特別養護老人ホームを24年度から各1カ所ずつ3カ所開設予定である。24年度には小規模多機能施設、25年度には認知症グループホームを1カ所ずつ建設予定である。



問：**教育行政に対する市長の取り組みについて** マニフェストに少人数学級等のことが掲げられているが、24年度はどのように取り組んでいくのか。

答：〈稲葉市長〉 少人数学級や通常学級において支援が必要な児童生徒に対する支援、外国籍児童生徒指導、教育相談事業等は学校教育充実には必要なものばかりであり、十分検討し考えていきたい。



## 市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり  
市役所：0533-66-1169  
自宅：0533-57-6999  
携帯：090-2921-0998

